

2,000 m²を超える確認検査対象建築物を業務区域全てに拡げました。

業務区域

福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県及び福岡県の全域

業務内容

- ・ 建築確認、検査
- ・ 住宅性能評価
- ・ 住宅金融支援機構の適合証明業務（フラット35）
- ・ 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査
- ・ 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
- ・ 21世紀都市居住緊急促進事業に係る技術評価

主な対象建築物等

- ・ 延べ面積が2000 m²を超える建築物
- ・ 高さが31mを超える建築物
- ・ 免震建築物
- ・ 建築防災計画評定を受けた建築物
- ・ 建築技術安全審査を受けた建築物及び工作物
- ・ 避難安全検証法、耐火性能検証法、限界耐力計算などにより設計された建築物
- ・ 国土交通大臣の認定を受けた建築物及び工作物

お問合せ先

一般財団法人 日本建築総合試験所 建築確認検査課

TEL : 06-6966-7565 FAX : 06-6966-7680 E-MAIL : kakunin@gbrc.or.jp